

# 公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

## 2013(平成 25)年度事業計画書

(2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで)

### 目的 (定款より)

キリスト教精神に基づき、女性の視点に立って、全ての人々の人権と平和を守り、困難な状況にある人々、特に女性と子どもへの支援につとめ、社会全般の福祉の増進に寄与することを目的とする。

1886 年の創設以来、矯風会は女性と子どもに対する性暴力や性差別、貧困の根本原因を社会に問い、これをなくすため様々な法律の整備を求め、取り組みを行ってきた。しかし、社会の格差がますます拡大するなか、暴力や貧困に苦しむ女性と子どもは増加している。そのような状況を踏まえ、矯風会は以下のように女性と子どもの人権が尊重される社会をめざして、全国各地で啓発活動のさらなる推進を行う (女性人権事業)。

また、二つのシェルターの運営によって、困難な状況にある女性への直接支援を行う (女性福祉事業)。

## I. 女性人権事業 (公1)

### 1. 講演会やシンポジウム、ワークショップ等の開催、政策提言

女性や子どもに対する暴力の根本的な原因や実態、対策等について情報提供や討論、意見交換等、女性と子どもの人権向上に資する啓発活動を行う。矯風会館及び北海道、関東、北陸、山陽、沖縄等にて 23 回開催予定、主なテーマは武力のない平和、女性の人権 (戦時性暴力問題他)、アディクション問題等。

全国大会記念講演会：講師 堤未果「貧困大国アメリカにみる日本の近未来～こわれた世界を女性が変わえる」

### 2. 啓発誌「婦人新報」の発行

平和、人権、社会正義、アディクション問題、女性福祉等に関し広く一般の人々が理解を深めるための情報を提供する。年 6 回 1300 部。

### 3. アルコール依存症等のアディクション問題に関する相談

アディクション問題を抱えた当事者、家族、支援者からの相談 (電話・来会) に対応。専門機関の紹介、資料提供。相談業務に携わる支援ボランティア養成研修。

アディクション問題の相談会 定例月 1 回 近隣施設への講師派遣年 5 回。

## Ⅱ. 女性福祉事業（公2）

国籍を問わない女性・母子のための緊急一時シェルター（宿泊所）及び、暴力・虐待を受けた女性たちのための中・長期シェルター（宿泊所）を運営することにより、女性の人権を護り、女性の福祉に資することを図る。

「女性を守る対策」事業として、援助職等支援者を育成する研修会を開催する。

### ・緊急一時シェルター「女性の家 HELP」

1. 国籍を問わない女性・母子のためのシェルター活動  
定員 12 人(個室・母子室 4) 三食提供
2. 多言語の電話相談の継続
3. 退所者支援プログラムの充実
4. 子どもケアプログラムの継続
5. DV・人身売買の被害を受けた女性と移住労働者等の課題に関わる関係機関への提言、関連機関との協働。
6. スタッフ研修

### ・中長期シェルター「矯風会ステップハウス」

1. 暴力・虐待を受けた単身女性のための中・長期シェルター活動  
定員 18 人（個室） 自炊 滞在期間 6 か月
2. 回復支援プログラムの充実  
メイクアップレッスン、ヨガ、ウォーキング、クッキングレッスン等
3. 就労支援の充実  
社会参加、就労のための関係機関との連携
4. スタッフ研修

## Ⅲ. 財産運用・不動産賃貸事業（収益事業）

純益の 50%を公益事業に用いる

- ・公益財団法人東京交響楽団への建物賃貸
- ・財団法人スポーツ会館への土地賃貸
- ・月極め駐車場 50 台の運営

以上